

埼玉県立文書館収蔵史料を用いた授業モデル

－高校生に向けた文書館利用の取り組み－

新井 浩文

はじめに

当館では、平成25年～27年度の3カ年、当館と高校教育指導課との主導により、当館職員と県立高校の地歴科教員が連携して、文書館収蔵資料を活用した教材研究を行った。本報告は、この3年間に筆者が様々な形で関わった実践報告と、それらの活動から得られた成果・課題を述べた上で、近年文書館でも学校との連携が叫ばれていることから⁽¹⁾、これまでの博学連携の視点からだけではない、新たな視点で連携論を述べてみたいと思う。

I 埼玉県教育課程改善委員会地理歴史部会における取り組みの開始

今回の取り組みは、平成25年8月12日に設置された「埼玉県高等学校教育課程改善委員会設置要項」にもとづき、その第3条第4項で規定された指導方法・内容等検討部会の教科「地理歴史」検討部会における取り組みとして開始された。

第1回目の会議は、平成25年8月12日に当館にて開催された。その際に本会設置にあたって確認された各事項は以下の通りである。

①設置目的

「本県が誇り、一部は国の重要文化財にも指定されている埼玉県立文書館所蔵の史料を掘り起こし、高校地歴科における伝統と文化を尊重した教育の充実及び思考力・判断力を育むための資料として教材化するとともに、その活動を通じて教員の指導力の向上及び埼玉県立文書館の利用促進を図る」

②委員構成

部会長・副部会長・委員【教諭】(日本史4名・

世界史2名・地理2名)【当館職員】4名(公文書担当・古文書担当・史料編さん担当・地図センター担当)・幹事5名(高校教育指導課指導主事)⁽²⁾

③具体的な取り組み

(1) 原則、埼玉県立文書館所蔵資料を用いた授業用教材を1つ作成するとともに、それを使った学習指導案をあわせて作成する。

(2) 高校教員の各委員は定期的に開催される委員会以外にも、埼玉県立文書館を訪問し、文書館担当職員のサポートを受けながら、教材化の作業を進めるよう努める。

(3) (2) の形で文書館を訪問する際には、高校教育指導課から派遣依頼を行うこととする。

④成果物

生徒の思考力・判断力を育む「地域教材」及びその指導事例をセットにした「指導事例集」を発行する。

以上の方針のもと、初年度となる平成25年度は、委員に委嘱された文書館職員と教員が協力しながら、文書館収蔵史料の中から教材化が可能な史料を発掘し、授業案を作成していく活動が主体となった。

初回はまず教員に、授業テーマを設定してもらい、そのテーマに相応しい史料が当館に存在するかを文書館職員が提供していく流れが提案された。そのため、文書館の施設ガイドから「資料検索システム」を活用した資料の利用方法、さらには検索の結果抽出した史料の解説にあたっての連携・相談方法について話し合いが行われた。

その後、2回目・3回目の委員会における

話し合いを通じて、各教員委員から提案されたのが、以下に掲げるテーマと、対象とする教科及び単元名である。

平成25年度の各委員のテーマ

- ①「欧米列強の帝国主義と国内政治」(世界史B2- (5)ア「帝国主義と社会の変容」)
- ②「この人物は誰だろうか？（幕末の仏蘭西国王を描いた瓦版から）」(日本史B2- (6)ウ「歴史の論述」)
- ③「江戸時代の埼玉県域の産業について考えよう」(日本史B2- (3)「産業経済の発展と幕藩体制の変容」)
- ④「文久二年のざわつきーはしか流行から探る幕末の社会ー」(日本史B2- (3)「産業経済の発展と幕藩体制の変容」)
- ⑤「日本煉瓦製造株式会社の設立をめぐって」(日本史B2- (4) ウ「近代産業の発展と近代文化」)
- ⑥「川口鋳物産業の発展」(日本史B2- (4) ウ「近代産業の発展と近代文化」)
- ⑦「日露戦争とそれに向き合う人々」(日本史B2- (4) イ「国際関係の推移と立憲国家の展開」)
- ⑧「第二次世界大戦と地域における戦時体制強化の展開」(日本史B2- (5)ウ「第二次世界大戦と日本」)
- ⑨「身近な地域の防災について」(地理A2-(2)イ「自然環境と防災」)
- ⑩「新旧の地図等を活用した地域調査」(地理)

初年度となる平成25年度の活動は、このテーマ設定までとし、実際の授業実践は、翌年度に持ち越された。

II 文書館史料を活用した授業の実践

1. 平成26年度の授業実践

平成26年度は、昨年度のテーマに沿った形で、各教員委員が作成した授業の実践を公開授業という形で行った。当初は、全てのテーマ案を全県下で実施する予定であったが、日程等の関係から、浦和・越ヶ谷・熊谷西の各

県立高等学校に絞って開催した。以下、各校における実践の概要を紹介したい。

(1) 浦和高校での公開授業(2014.10.28)

テーマ「日露戦争とそれに向き合う人々」

【使用した文書館の収蔵史料】

- ①「埼玉県北埼玉郡埼玉村日露戦役記念碑及忠魂碑建設ノ趣旨」(湯本家文書No.4400)
- ②「北埼玉郡埼玉村前玉神社境内へ日露戦役記念碑建設認可」(行政文書・明2399-45)
- ③「露西亞帝国臣民又ハ宗教ニ対シ不心得ノ行動無之様取締方各郡長及各県立学校長へ通牒」(行政文書・明3311-63)
- ④「旅順攻略外戦ニ付書状」(小室家文書No.1137)

【授業の展開】

3グループA～Cにわけて、A「戦役記念碑」として①②の史料コピー、B「不心得行動に対する通牒」として③の史料コピー、C「戦場からの手紙」として④の史料コピーと参考資料『平民新聞』挿絵コピー「強制された愛国心」(1904年1月17日発行)をそれぞれのグループで読解し、その後A・B・Cの各グループからそれぞれ1名ずつが3人1組になって各組ごとで分析した史料の内容を互いに説明した。

なお、実際の授業では、着眼点を示すことなく、多くがくずし字で書かれている全ての史料を原本コピーで生徒に提示し、生徒はそれらの読解に取り組んだ。

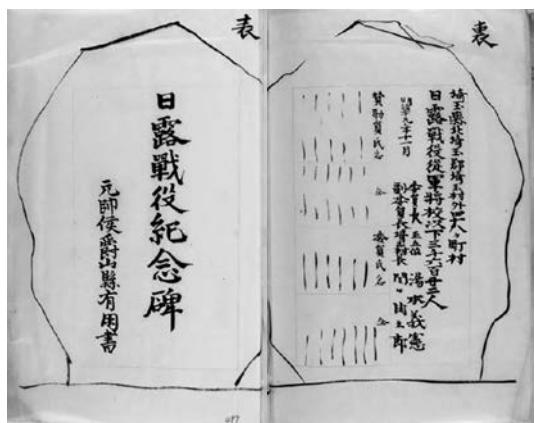
【成果と課題】

生徒の感想からは、「多面的に歴史的事実を検証することができた」「単に教科書を読んだり、問題集をこなすよりも印象的に記憶を残すことが出来た」「勉強とは暗記するだけでなく出来事の背後にあるものを読みとることが大切なのだと感じた」「様々な歴史事項や時代背景とのつながりを考えなくてはいけない面が記述式問題にもつながる」といった好意的な意見がある一方で、「結構わかりにくい史料だった」「もう少し史料を読みやすく」といった感想があったのは、くずし字に初めて触れる生徒に対し、原本のコピーをいきなり読解

させるという方法をとったことにもよう。

【当館職員との関わり】

当館では、担当教員が史料を選択した後に史料の読解と解釈についてのアドバイスを実施した。また、史料解釈についても一方的な見方だけでなく、立場によって解釈が異なる可能性を示唆した。



【写真1】

「埼玉県北埼玉郡埼玉村日露戦役記念碑及忠魂碑建設ノ趣旨」（湯本家文書No.4400）

(2) 越ヶ谷高校での公開授業(2014.11.17)

テーマ 「なぞのフランス国王にせまる～文書館職員になって展示解説を考えよう～」(平成25年度テーマ②から一部変更)

【使用した文書館史料】

「仏蘭西国王図」(増田家文書No.403)

【授業の展開】

まず、席替えにより意見を伝達交換していくジグソー法で行う授業であること、文書館職員になったつもりで史料解説（キャプション）を作成するのが目的であることを生徒に説明した。その後、より実物に近い形で史料を理解してもらうため、カラーで印刷した史料の写真とワークシート【写真2】を配布し、①「史料の右側人物部分の解説解釈と考察」、②「左側の貨幣部分の解説解釈と考察」、③「この瓦版を収集した名主増田家の説明と瓦版についての考察」の三段階で史料を読み解くエキスパート活動を行った上で、ジグソー活動を実施、移動先の生徒と意見交換を行い、最

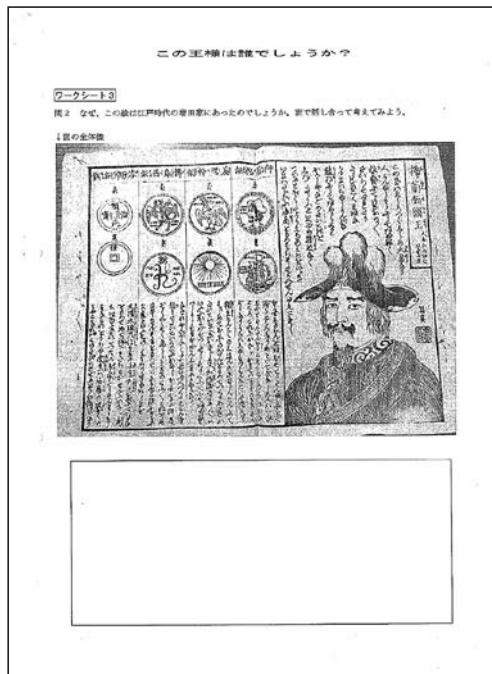
後に各チームで考えた内容を説明し、史料の展示解説を完成させた。

【課題】

終了後の参観者による意見交換では、「ジグソー法が効果的だった」「文書館職員になって展示解説をつくるといったテーマ設定が良かった」「なぜ春日部の増田家に伝えられたか」という視点が良かった」といった意見があった。一方で、「世界史との進度バランス」や「名主についての説明が不十分」といった問題点も寄せられた。全体的には、前回の浦和高校での授業同様、生徒の「史料を読もうとする力、発言力」に感心したといった意見が多数を占め、改めて文書館にある身近な地元史料の活用（今回は越ヶ谷高校が所在する県東部地区の名主増田家文書）が重要であることが確認された。

【当館職員との関わり】

前回同様、今回は幕末の「瓦版」ということで変体仮名史料の解説について教員へのアドバイスを行った。また、名主としての増田家の役割と同家には他にも各種の瓦版が存在することを示唆した。



【写真2】当日使用したワークシート

（3）熊谷西高校での公開授業（2014.11.25）

テーマ「文久二年のざわつき～幕末の社会をのぞいてみよう～」（平成25年度テーマ④から一部変更）

【使用した文書館史料】

- ① 「麻疹必要方」（小室家文書No.3275）
- ② 「はしか絵 麻疹軽くする法」【写真4】
(小室家文書No.6369-5)
- ③ 「はしか絵 麻疹養生心得方」
(小室家文書No.6369-4)
- ④ 「はしか病者養生心得」
(鈴木(庸)家文書No.9)
- ⑤ 「はしか絵 麻疹合戦記」
(足立家文書No.1032)
- ⑥ 「徳用奥羽屋」（小室家文書No.6362-1）【写真5】
- ⑦ 「足羽先生提安藤文澤雪行図」
(小室家文書No.6089)
- ⑧ 「及門姓名録」（小室家文書No.6425）
- ⑨ 「文久2年 不如学斎日記」
(小室家文書No.420)【写真3】
- ⑩ 「安政五年 日記一」（小室家文書No.413）

【授業の展開】

教員と文書館学芸員（筆者）との連携によるチームティーチング（TT）の授業を行った。まず、導入では、小中学校で学んだ幕末の振り返りと幕末のイメージについて生徒に質問した後、今回の授業で扱う「麻疹」について当館の収蔵史料の紹介を行った。その後、筆者が当館の収蔵史料の中から、ときがわ町の在村医である小室家と小室家文書から、幕末の在村医療の実態について前述の⑦～⑩の史料をパワーポイントを使用しながら解説した。解説後、再び①～⑤の様々な「はしか絵」の解説を通して、江戸の庶民が「麻疹」の治療を「はしか絵」から情報として得ていたことや、⑥の史料から混乱した幕末社会においても逞しく生きた江戸庶民の諸相について意見交換を行った。

【課題】

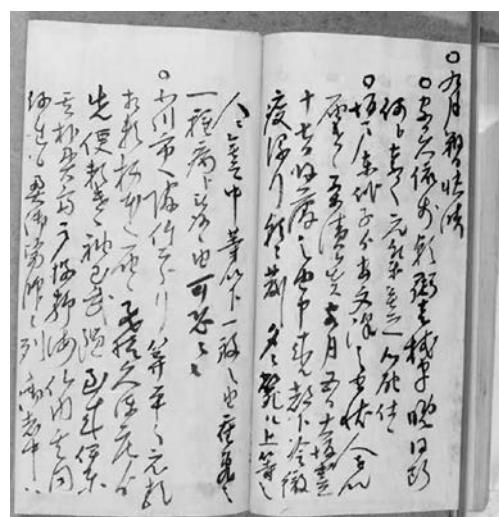
生徒からは、「当時の史料の文字を実際に読むことができて感動した」「県内にこれほど

偉人（医師の小室元長）がいたことに驚き誇らしくなった」「庶民の思いは教科書等ではわからないので、文書館に行って過去の史料を調べたい」といった感想が寄せられた。一方、参加者からは、「ピンポイントで学芸員（筆者）の解説を入れたのが良かった」「文書群としての小室家に触れたのが良かった」「はじめに小中学校での幕末の知識を聞いたのが良かった」といった好意的な意見がある一方で、「パワーポイントの授業では見にくい部分がある」「麻疹に関する説明が不足」「小室家の文化面にも触れてほしかった」といった問題点も指摘された。

【文書館職員の関わり】

本授業は、担当教員と当館学芸員（筆者）とのコラボレーションによる初めてのケースだったために戸惑いもあったが、双方の役割を事前に明確化させ、教師は史料を利用した内容について、筆者は史料の外側部分にあたる、所蔵者である小室家や幕末の医療事情について説明することに徹した。このため、生徒の感想からも、ある程度理解しやすかったように思われる。

なお、授業後の会議の中では、今後文書館の史料を利用するにあたっては、職員に相談することも必要だが、事前の情報蒐集法として、既刊の『文書館紀要』や収蔵文書展の図



【写真3】史料⑨「文久2年 不如学斎日記」（小室家文書No.420）よりコレラの流行部分

録、リーフレットの活用が有効であると説明した。



【写真4】史料②「はしか絵 麻疹軽くする法」（小室家文書No6369-5）



【写真5】史料⑥「徳用奥羽屋」（小室家文書No6362-1）

2. 平成27年度の授業実践

平成27年度には、前年度に引き続き、宮代・蕨の2校で公開授業を行ったほか、当館において「高校生ワークショップ」を実施した。

(1) 宮代高校での公開授業(2016.1.19)

テーマ「第二次世界大戦と地域における戦時体制の展開」(平成25年度テーマ⑧)

【使用した文書館史料】

- ①昭和7年11月20日「横須賀市国民大会国際連盟調査団ノ満州事変ニ対スル報告ニ関スル件ニ付宣言書」(行政文書：昭2559-5)
- ②昭和7年11月25日「入間郡豊岡町石川組石川製糸所外製糸業法施行規則届書」(行政文書：昭2583-1)
- ③昭和13年3月28日「第8次満州農業移民

先遣隊募集に関する件」(県史CH本66-9『川越市郭町区郭町区有文書9』)

- ④昭和13年9月25日「旗についての申し合せ」(県史CH本66-9『川越市郭町区郭町区有文書』9)
- ⑤昭和19年10月20日「《告示第644号》食糧配給要綱制定ノ件」(C830『埼玉県報』230)
- ⑥昭和19年12月1日「《告示第709号》海軍志願兵徵募ノ件」(C830『埼玉県報』230)
- ⑦昭和20年6月12日「《告示第237号》国民学校教員定期試験検定中止ノ件」(C832『埼玉県報』232)

【授業の展開】

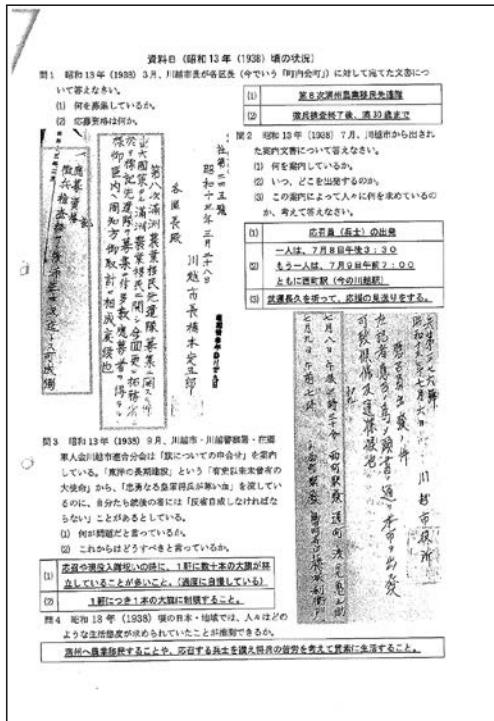
3～4人1班のグループ分けを行い、それぞれに異なるワークシート資料A(前期①・②)・資料B(中期③・④)【写真6】・資料C(後期⑤～⑦)を配布した(エキスパート活動)。その後、グループ(資料ABC混在)でまとまるように指示し、それぞれの時期がどんな様子だったのかを紹介し合った。その際に「各時期における人々の生活の変化」「どの段階でどのようにあつたら戦争を終結できたか」の2点からまとめ、フリップに書かせた(ジグソー活動)。最後にグループの代表者がフリップを提示してコメントした(クロストーク活動)。

【成果と課題】

授業後に行われた参観者との意見交換では、「配布された資料A～Cは、いずれも史料の写真だけでなく生徒の理解を助けるための要点が簡潔にまとめられるよう記入式のワークシートとなっていた」「歴史用語の解説について、机間巡回しながら丁寧に対応していた点が良かった」といった意見があった。これまでの公開授業がどちらかといえば原史料を読解する意欲の高い生徒が多い環境の学校で展開されたのに対して、今回は読解意欲や日本史授業に対する関心の低い生徒に対しても有益な方法であるとの感想が多かった。いわば、史料から重要な部分を読みとるポイントを予め教員側で提示しておくことによって、史料全体にまで関心が広がるよう工夫されていた点が高く評価された。

【当館職員の関わり】

前期・中期・後期それぞれに関連する収蔵史料について、特に戦時中の史料は当館の収蔵史料中でも極めて少ないとから、古文書や行政文書だけでなく『新編埼玉県史』の編さん過程で収集した他機関所蔵の写真史料等についても紹介した。



【写真6】当日配布されたワークシートの一部

(2) 蕨高校での公開授業(2016.1.25)

テーマ「花紋賞牌を受賞した川口鋳物」(平成25年度テーマ⑥から一部変更)

【使用した文書館史料】

①明治11年「県治提要」(行政文書:明1075)

【写真7】

②明治12年5月14日「勧業仮博物館第一期総覧景況報告書」(諸井(三)家文書No.2120)

【授業の展開】

最初に「ワークシート(1～3)」及び「資料プリント」・「資料プリント埼玉」の3枚を生徒に配布し、まずワークシート(1)から高校がある蕨の隣町である川口の鋳物産業についてその歴史的な特徴等について解説した。次に、川口の鋳物が「花紋賞牌」を受賞した

「内国勧業博覧会」について、ワークシート

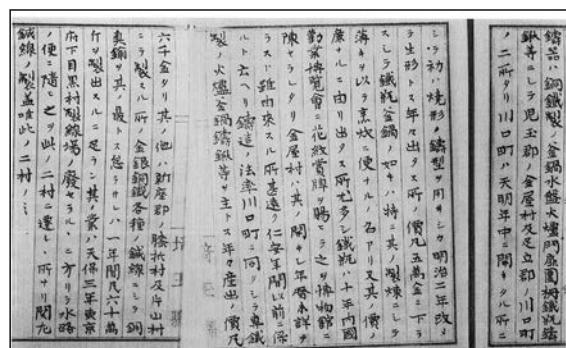
(2)【写真8】の指示に従い、「明治政府の役人」「地方の役人」「一般庶民」「出品した職人」「欧米の外交官」がそれぞれどのような立場から同博覧会に関わったかをグループ内で協議した。各グループで話し合った結果にサブタイトルを付して発表し、最後にワークシート(3)「その頃埼玉では・・」の解答について「資料プリント埼玉」を参考にグループ内で考察した。

【成果と課題】

授業の後に行われた意見交換では、「ワークシートの活用が良かった」「様々な立場によって史料の解釈が異なる点は重要」といった評価があった。一方で、「パワーポイントが見にくかった」「ボリュームがあるため最後の史料説明が不十分だった」という意見もあった。

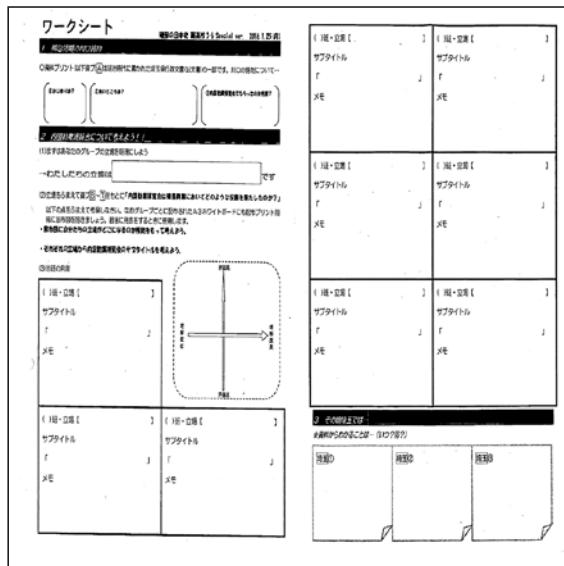
【当館職員の関わり】

担当教員は以前に富山県立高岡南高校で行った公開授業において、他県の高校生に埼玉を知つてもらうという流れから、「川口の鋳物」を日本近代の殖産興業の中に位置づけ直した。そして、より具体的な例として「内国博覧会」に着眼点を求めて平成25年度の当初報告内容を組み直したことが本授業の大きな転換点となった。特に、それぞれの立場から史料を読む「解釈型歴史学習」⁽³⁾の手法を取り入れた点は、文書館職員にとっても大きな刺激となり、文書館側からも複数の史料を提示することが出来た。



【写真7】明治11年「県治提要」

(行政文書:明1075)



【写真8】ワークシート(2)

(3) 「埼玉県高校生文書館ワークショップ」の開催(2016.2.6)

これまで、各高校で実践してきた公開授業を振り返った際の共通意見として多くあがつていたのは、活字資料ではなく、「実物史料」を見せて、読ませることの効果である。実践授業ではすべてのクラスで生徒に写真とはいえ、実物に近い形で原史料の読み解を行ったが、原史料の形を視覚的にとらえた上で、難解なくすし字であっても、読み取れる部分から史料の全体を把握していくとする意欲が掻き立てられたこと、さらには読み取れたという達成感がどの生徒にも見られたことである。

しかし、その一方でやはり五感に訴えるには実際の史料(本物の史料)に触れながら授業を行うことが必要という声が委員会の中で起こり、その結果、史料を館外に持ち出すことは難しいが、文書館にて生徒が本物の史料=実物に触れながら、思考力・判断力・表現力を育成することを目指したアクティブラーニング⁽⁴⁾型のワークショップなら可能ということになり、本ワークショップが実現した。

【準備の過程と使用した文書館史料】

まず、委員会のメンバーが、それぞれ当日使用する当館収蔵史料を選定し、その選択者が当日の生徒への解説担当となった。以下は、選択された史料の一覧である。

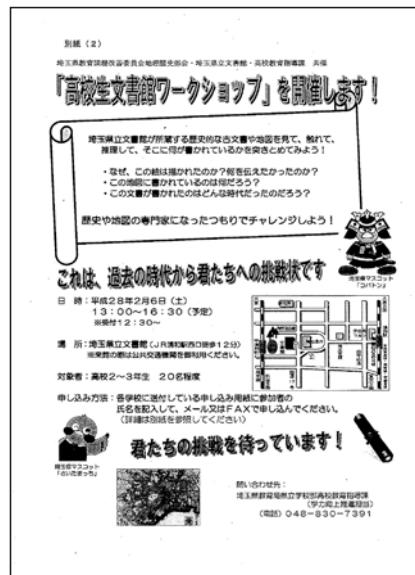
ワークショップで使用した史料

- ①「差上申一札之事(箱根関所男五人通行ニ付)」(飯島家文書No.549)
- ②「豊臣秀吉禁制」(浦和宿本陣文書No.2)
- ③「高札(徒党・強訴・逃散禁止)」(小島(栄)家文書No.1260)
- ④「高札(キリストン禁制)」(小島(栄)家文書No.1262)
- ⑤「第1回国内勧業博覧会会場案内」(小室家文書No.4500)
- ⑥「蕃薯解」(篠崎家文書No.2194)
- ⑦「慶安御触書」(野中家文書No.3037)
- ⑧「宗門人別御改帳」(野中家文書No.554)
- ⑨「浅間山焼亡之龜絵図」(野中家文書No.8231)
- ⑩「おかげ参り(明和神異記)」(野中家文書No.3101)

- ⑪「大津事件ウナ伝」(行政文書 明994庶務部)
- ⑫「徳用奥羽屋」(小室家文書No.6362-1)
- ⑬「旧版地形図(戦時中修正版)」

【当日の展開】

当日は、開催にあたり案内チラシを関係者と高校生向け【写真9】に2種類作成して、県内の教員や学芸員だけでなく、県外にも教育委員会を通じて広く呼びかけた。結果、県外からの関係者3名を含む39名の参加があった(委員を含む参観者29名・生徒4校から10名)。



【写真9】事前に配布した高校生向けチラシ

会場となった文書館講座室では開会行事の後、オリエンテーションの時間に文書館の利用申請書を生徒に記入してもらい、利用者登録を行った。次いで、文書館の展示室と収蔵庫を含む館内案内を行った。

ワークショップでは、越ヶ谷高校での実践公開授業で行った、生徒に史料のキャプション作成と解説を行ってもらうことを課題とした。生徒は、2名程度のグループに分かれた上で、会場に並べられた史料について、教員や当館職員が作成した史料に関するワークシートを手掛かりに担当者から適宜助言を受けるとともに、自ら会場に配置した参考文献等（『日本国語大事典』『国史大辞典』）も駆使しながら、課題として与えられた150字の解説原稿の作成に取り組んだ。（なお、地理分野を選択した生徒は4階の地図センターに移動し、そこで担当教員等から説明を受けながら取り組んだ。）

なお、生徒には作業にあたって、史料を取り扱う際の注意事項（手を洗う・金属類の取り外し・鉛筆のみの使用・史料は丁寧に扱う等）についてのレクチャーを行った。



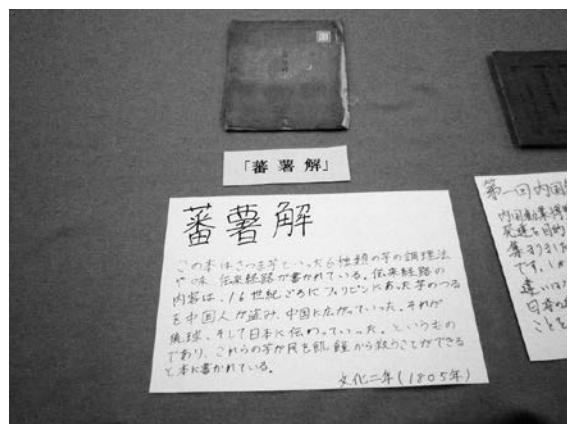
【写真10】史料取り扱いについてのレクチャー

約1時間半にわたる作業の後、各グループから発表が行われた。生徒は、参加者の想像以上に史料を熟読・解釈しており、主催者側が想定していた以上の成果が得られた。中には、展示解説では書き入れられなかつたが、どうしても報告したいという生徒からの追加発表もあり、参加者から盛大な拍手が送られた。発表後、各生徒はそれぞれ作成したキャ

プションを史料の前に置いて、生徒同士や参加者が史料と対比できるようにしたうえで、互いの出来栄えについて意見交換を行った。



【写真11】史料を前に解説する高校生



【写真12】使用した史料と生徒作成のキャプション

【成果と課題】

生徒の感想からは、「参加することに当初は抵抗があったが実際やってみて楽しかった」「普段の授業とは違って楽しい」「文書館に来て、また史料を見たい」といった感想が聞かれた。また、参加者からも「ワークシートの記入、キャプションの作成といった流れで、予想していた以上に高校生がしっかり調べて記述していた点は素晴らしい」「史料に対して興味・関心をもって意欲的に取り組んでいるだけでなく、史料からわかったことを彼らなりに整理していたことは、今後の学習につながると思った」「旧版の地形図の修正された部分を材料に、その理由や背景を歴史的に説明する大変興味深い内容だった。旧版の地

形図を授業で使うことはあまりなかったが、今後、学校周辺の地形図等を読図して授業に使ってみたいと思った」「協調学習などの授業例はいくつか拝見しているが、他の授業手法ともつなげ、発展できるよう工夫してみたいと思った。基礎力がおぼつかない生徒にも興味・関心を高めさせる手段として有効ではないか」「展示の解説を作成させる取組は大成功だったと思う。単に史料の言葉を書くだけではなく、なぜこの史料が書かれたのか、史料から得られた解釈等も書かれており、歴史学習の本質に迫ることができたのではないか」といった意見があった。

また、委員からは「これを機に文書に興味のある生徒がもっと増えてくれると良いと思う。本物の持つエネルギーを生徒たちは吸収できたと思った。このようなアクティブラーニングな授業方法を持っている先生方が埼玉には多いのが今回の事業の成功につながったと感じた。

(他県教員)「初見の現物史料を半日で読み解き、キャプションをつけ、その説明を行うという企画は、選考事例もなく、どうなることかと思っていたが、参加した生徒たちの生き生きと取り組む様子、プレゼン内容の鋭さなどを考えると大成功だったと考えている。

(教員)「成功の背景には、各委員の作成したワークシートの適切さがある。また、当日も必要以上に説明せず、生徒から聞かれたことだけに答えるという対応も良かった。(教員)「文書館は普段なかなか高校生が訪れる機会がないため、高校生が主体となる企画も面白いと思う。『史料を丁寧に扱うこと』については、高校生だけでなく、出席者・関係者全員に共通する課題なので、始めに時間をかけて行ってもよかったです。(学芸員)「非常に良い試みであると思う。当日の発表を聞いて、また生徒の感想を読んで、こちらの予想をはるかに上回る理解力・文章構成力に感嘆した。博物館施設において高校生は最も縁遠い層で、来館者もごく少ないので常態であるが、こうした試みにより、新しい需要の掘り起こしも可能ではないかと期待している。

(学芸員)「資料保存機関としての文書館の役割と教育を結びつけたこの取り組みは、他の文書館にとっても画期的であったようで、その後他の機関より問い合わせをいくつか頂いた。生の地域資料をこれから生徒に活用していただくきっかけとなるこの取り組みは、単発ではなく継続していただきたいと思う。

(学芸員)といつた好意的な意見が続いた。しかし一方で、「実物を見て、触れて、五感で感じるというのは得難い経験であり、ぜひとも生徒たちに味わって欲しいと思うが、史料の保存管理の面からは、取り扱いを巡って今後の課題が残された。史料に向き合う姿勢の中で取り扱いも学んで欲しい。(学芸員)といつた実物史料を取り扱う上の問題点も指摘された。

(4) 全歴研第57回研究大会(埼玉大会)における研究報告

2016年7月27日～29日に全国歴史教育研究協議会(略称、全歴研)第57回研究大会が浦和コミュニティセンターで開催された。当日は全国から200名以上の教員が集まり、それぞれの分科会に分かれて活発な研究協議が行われた。

初日の第1～5分科会報告の内、第2分科会(日本史前近代)提案3では、越ヶ谷高校での実践報告例を中心とした「埼玉県立文書館史料を活用した「歴史の論述」授業」が、第5分科会(博学連携)提案2では蕨高校での実践報告を中心とした「埼玉県立文書館所蔵史料の活用実践と課題」でそれぞれ本委員会委員からの報告があった。なお、第5分科会では、筆者もミニシンポジウムのコメントーターとして参加し、今回の取り組みにおける文書館側からの立場で意見を述べた。

そのミニシンポジウムで話題となったのは、「アクティブラーニング」を通しての文書館史料による「歴史を読み取る方法やその意義」や「体験学習の目指すべき方向性について」であり、それらを中心に、「歴史的思考力の育成の可能性」について文書館や博物館がどの

ように関わっていくべきかが討論された。討論での意見の中に、教育のプロである教員と史料のプロである学芸員といった「人の連携」が重要であるとの指摘があった。一方、筆者は「人の連携」も、もちろん大事ではあるが肝心なのは「史料」が先人によって現代に「遺された」ことであり、このバトンを次世代に引き継ぐ使命を生徒にも授業でまず伝えていくべきだと述べさせて頂いた。このバトンリレーに必要なのが、まさに「歴史的思考力」なのではないかと筆者は考えている。

おわりに

以上、当館と高校教育指導課との連携によって、平成25年度から3年間にわたり実施してきた文書館所蔵史料の活用に関する取り組みについて紹介してきた。今回の試みの最大の課題はいかに「実物史料に近い形で史料を提示するか」であった。これまでの提示方法は、史料の内容を理解させるために書き下し文や現代語訳を授業で用い、史料は写真のみの提示という形が主であったように思う。確かに、写真と読み下し文を対比させることで、くずし字をある程度理解できたりはするものの、提供された資料は自ら読解したものではない。そのため、くずし字を読んでみたいという知的好奇心から、一部でも読めたという達成感は、何事にも代えがたい体験となっている。もう一点は、今回使用した史料がすべて地元埼玉に関係する史料であったことである。普段から生活している地域の地名や人物呼称が出てくることで、史料への食いつきがかなり良かったことが挙げられる。その究極が、「高校生ワークショップ」の実施へと繋がっていったことは当然の成り行きであったと言えよう。

なお、限られた字数の中で史料の内容を読み取り、記述する方向で大学入試の改革も進んでおり⁽⁵⁾、今後はこうした「史料から歴史的背景を読み取る力」が学校教育現場でもますます求められてこよう。そうした動きの中で、実物史料を取り扱うことが閲覧利用で可

能な文書館の役割は、これからも貴重な存在といえるかも知れない。史料を後世に遺すための活動を高校生達に伝えていくことが出来たなら、博物館や図書館との新たな違いを文書館はアピールできるのではないだろうか。今後とも、関連部署や機関と連携しながらこうした取り組みが続けられていければと願っている。

註

- (1) 2016年9月5日～9日にかけて韓国ソウルで開催されたICA（国際公文書館評議会）ソウル大会では、子どもたちと文書館との関わりについて、意見が出されていた。
- (2) 当初のメンバーは、下山忍（委員長：越谷北高）・葦塚雄一（副委員長：本庄高）・福田徳宜（上尾高）・堀口博史（上尾橘高）・磯部友喜（戸田翔陽高）・猪熊孝文（所沢中央高）・高橋朝彦（熊谷西高）・福島巖（越ヶ谷高）・文田達也（浦和西高）・三宅邦隆（浦和高）・飯田敦（幹事：高校教育指導課）・浅海純一（同）・遠藤智久（同）・榎本貴一（同）・中村修二（同）である。また当館からは、筆者の他に太田富康（公文書担当）・兼子順（古文書担当）・内藤ふみ（地図担当）がメンバーとして参加した（所属はいずれも当時）。なお各委員は人事異動の関係で年度による入れ替えがあったことを付記しておく。
- (3) 学習活動として「立場に分かれて考える」「学習者たちが互いに対話する対話する活動」「価値判断する活動」を用い、一問一答型の穴埋め式の学習に代表される「暗記型歴史学習」の対極にある学習法。愛知教育大学の土屋武志教授らが提唱している。
- (4) アクティブラーニング（AL）とは、教員による一方的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた授業・学習法の総称（教育局市町村支援部義務教育指導課作成「ALについてのQ&A」より）
- (5) 2020年度からの大学入試改革について、国立大学協会入試委員会は、文系・理系を問わず国立大の全受験生に対し、国語を基本に80字以内の短文形式と、より字数が多い形式の計2種類の記述式問題を課す方針案をまとめている。（『朝日新聞』2016年12月4日朝刊記事）